

お知らせください。



市政報告を読んでいただきありがとうございます。日々、市役所にいき、疑問点を確認したり、皆さんからの要望や、自分で改善した方がよいと思ったことを市に届けたり、地域を歩いて都合の悪いところはないかを探しています。

しかし、私一人ではわからないことがいっぱいあります。皆さまが暮らしの中で①疑問に思うこと、②こうしたらいいのではと思うこと、③おかしいと思うこと、また、④こういうところはとても良いなど、教えていただけるととても嬉しいです。遠慮なくお電話ください。

電話番号 090-2852-1764

玉名アマチュアナイト

日頃の練習成果を発表したい人のための音楽イベントです。ご来場お待ちしております。

入場無料

次回開催予定：11月8日 19時～(2時間)
場所：玉名市文化センター3階大研修室
(玉名市立図書館の上の階)

日程・出演者、過去の映像は右のQRコードからご確認ください。



玉名市が仲間を募集

まちなか魅力向上委員会(仮称)
の仲間を募集しています!

玉名市で取り組んでいる「まちなか未来プロジェクト」の**実行部隊**として、自分たちの手で、玉名のまちなかを楽しいまちにしていく仲間を募集しています。!

【こんな人集まれ!】

- 玉名が好きな人
- 玉名の街中で「何か」をしたい人
- いろんな人とつながりたい人
- 玉名を好きな人なら市外の人もOK!

募集期間: 令和6年6月26日(水)
～7月19日(金)

締め切り後も随時募集を続けていきます。

【応募方法】

応募は、次の①②いずれかの方法で応募してください。

①玉名市公式LINEから応募
「基本メニュー」



↓
「申請・申し込み・応募・予約」

↓
「まちなか魅力向上委員会(仮称)申し込みフォーム」

②「応募用紙」を下記申し込み先に、
FAXまたは持参する。

詳しくは下記事務局にお問い合わせください。

玉名市まちなか未来プロジェクト事務局
(玉名市建設部都市整備課)
電話 0968-75-1122
ファックス 0968-75-1221

大好き玉名

市政報告 +α

夏号

令和6年7月21日発行

No. 11



ユキノシタ

花期：初夏
石垣などに生育。



玉名市議会議員

山下けいぞう

事務所 玉名市立願寺85番地3
携帯電話 090-2852-1764
電話・FAX 0968-73-5640
メール hgi54321@hazenamiki.sakura.ne.jp
HP <https://www.wakuwakutamana.com>



庭の美化 一步広げて道路まで



6月議会での山下の質問

(1)三ツ川産業団地調整池について

(質問) 工場排水は調整池には入らずそのまま河川に流れ込む。玉名市の基幹産業は農業である。繁根木川で、農業用水基準を達成しているかどうかの検査を行うか。

(答弁) 工場排水は、法により厳しい排水基準が求められ工場排水基準を遵守することが義務である。さらに、農業用水基準はより厳しい基準となっているので、市が農業を含めた環境への配慮を行うことは、重要なことと認識しており、水質検査を実施したいと考えている。



今回の再質問の理由と思い

以前に質問したことを再度質問した。理由は以前の答弁が工場排水が調整池に入ることを前提として行われたからだ。しかし、現地調査の結果、工場排水は調整池に入らないことがわかった。そのため、答弁を再度求めた。今回、一般質問をするにあたって現地確認を行うことがどれほど大切かということが痛いほどわかった。今後はさらに調査をしっかりとこなって一般質問をする。今回のことを恥ずかしく思い猛省する。

(2)玉名市クリーン作戦とボランティア袋について

(質問) ①玉名市クリーン作戦という言葉が使われなくなった理由は。②ボランティア袋をゴミ収集所で回収してもらえないようにならないか。

(答弁) ①コロナ感染症のリスクを避けるため、令和2年度以降、玉名市クリーン作戦の開催呼びかけを見送ってきた。しかしながら、毎年6月の環境月間には多くの市民に道路や公園等で美化清掃活動に取り組んでいただいた。この活動を通して環境美化に対する意識の向上が図られてきていると考えている。今後も6月の環境月間に併せて、皆様に参加を呼び掛けることで、積極的な美化清掃活動の成果が市内一円においてあらわれるものと考えている。

②一部の地域において、ボランティア袋にて、未分別の混入ごみ・家庭ごみが大量に出されたことがある。それらはルール違反のため収集されず、地域住民の方に後始末の負担をお掛けするなど、問題を生じたことから、直接搬入に切り替えた。市民の皆様にご理解ご協力を賜り、処理施設への直接搬入のお願いをしたいと考えている。



(3)指定管理者制度について

(質問) ①指定管理者に選定された業者の提案が、実行されているかについて評価をしているか。②評価を公表することで、事業者選定が間違いでなかったということにもなる。公表するか。

(答弁) ①実績評価は、指定管理者から事業報告書が提出された後、所管課において選定基準に基づいて設定したサービス向上策、自主事業や管理運営の項目について評価を行っており、適正に評価がなされているものと考えている。

②評価項目には、取扱いに注意すべき情報があるが、情報公開は必要であると考えている。今後は事業者と十分な協議を行い、「玉名市情報公開条例」の趣旨も踏まえつつ、市ホームページ等での公表を検討する。

